



自転車に乗るときは

自転車用ヘルメットを
かぶりましょう!



©2014 大阪府もずやん

改正道路交通法 (令和5年4月1日施行) により、
全年齢層で自転車用ヘルメットの着用が**努力義務**
となりました。

ヘルメットがあなたの命を守ります

万が一の交通事故に備えていますか？

① 自転車用ヘルメットの着用

改正道路交通法（令和5年4月1日施行）により、**全年齢**で自転車利用時の**ヘルメット着用が努力義務化**！

自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう！！

自転車の交通事故（平成30年～令和4年）



② 自転車保険への加入

大阪府で自転車を利用する人は、自転車損害賠償保険等の加入が義務です！

【高額賠償事例】

男子小学生が夜間、自転車で帰宅途中に、歩行者の女性と衝突。女性は頭蓋骨折等で意識が戻らず、監督責任をとられた母親に賠償命令。

賠償額 **9,521万円**

交通ルールを守っていますか？



間違った自転車利用が事故を招きます。

交通ルールを学ぼう!

YouTube 大阪府交通対策協議会チャンネル

モバイルはこちら →

<https://www.youtube.com/channel/UC41n1ZQFB-bYk4b1JZpoW0g>

大阪府交通対策協議会チャンネル

検索

